

Microsoft365・Teams ライセンス調達業務委託仕様書

本件は、本市における PC 端末で利用する、Microsoft 365 Apps for enterprise のライセンス調達(更新)、及び新たに Microsoft Teams Enterprise のライセンス調達を委託するものである。

1. 件名

Microsoft365・Teams ライセンス調達業務委託

2. 業務の内容

ソフトウェアの使用許諾に係るライセンスの調達(更新)

「3. 調達(更新)する製品名及びライセンス数」を、本市テナントで使用可能とすること。

※本市テナントのアカウント情報については、契約締結後に、本市より通知する。

3. 調達(更新)する製品名及びライセンス数

- ・Microsoft 365 Apps for enterprise 1,620 ライセンス(現行ライセンスと同一)

現行ライセンスの使用期限:令和 7 年 6 月 30 日

- ・Microsoft Teams Enterprise 1,620 ライセンス

■注意事項

- ・ライセンスプログラムは日本マイクロソフト社の公共機関向けボリュームライセンスプログラムである、Enterprise Subscription Agreement for Government を利用すること。
- ・上記見積もりにあたっては、本市向けの特別な調整がある為、見積もりの際に下記連絡先に確認すること。また、不明点がある場合も、下記連絡先へ確認すること。

日本マイクロソフト株式会社

コーポレートソリューション営業統括本部(担当:新井実)

JPNSMBPS@microsoft.com

4. 履行場所

周南市

5. 履行期間

契約締結日の翌日～令和 8 年 6 月 30 日

6. 使用期間

令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日(12 か月)

7. その他

- (1) 本業務は、契約期間中全てに係る費用(調達更新作業を含む)を使用期間の月数で除し、月額に平準化して使用月の翌月に支払うことを予定している。なお、月額に1円未満の端数が生じる

場合は、最終使用月の月額で調整する。

- (2) 受注者は、当該月分の業務を完了し、本市の行う検査に合格したときは、委託料の支払請求書を本市に提出するものとする。
- (3) 本市は、受注者の提出する適法な支払請求書を受理したときは、当該支払請求書を受理した日から30日以内に委託料を支払う。
- (4) 業務履行の途中で知ることとなった情報の取り扱いに厳重に注意し、受注者は、第三者に情報が漏えいしないように万全の防止策をとること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、その都度本市と受注者が協議の上、決定するものとする。